

高齢期の住まい方への援助についての一考察

—高齢者の主体性に着目して—

岡 本 久 子

高齢者の多くは、自宅で最後まで暮らしたいと願っているが、家族に介護の苦勞をさせることのためにもあり、介護保険施設への入所を申し込む人もいる。しかし、高齢期は、すぐさま介護期ではなく、むしろ大部分は介護を必要としない。今後、「在宅」と「介護施設」という選択だけではなく、さまざまな事情により在宅で暮らせない高齢者や自立して生活しようとする高齢者への多様な住まいの施策は、より一層必要となるだろう。

そこで、団塊の世代を中心に高齢期の住まい方についてヒアリング調査を行った。団塊の世代に注目したのは、その数の多さゆえに、介護に大きな需要をもたらし、社会から大きな関心をもたれると考えたからである。

ヒアリング調査の結果、①住まい方は自己で選択する、②家族とは時々楽しい時間を送りたい、③地域や友人と交流したい、④介護や施設などの情報が欲しいの4点が見出された。これらの点について考察したい。

キーワード：高齢期の住まい方、4点のニーズ、団塊の世代

While many elderly people wish to live at home to the end of their lives, some of them apply for admission to long-term care insurance facilities due to reservation regarding the financial burden to their families. However, most people at a late stage of life do not require long-term care. In addition to the alternatives of either "home care" or "care facilities", other housing situations for the elderly unable to live at home for various reasons, or willing to live independently will be increasingly needed in the future.

Thus, we conducted a survey on late-life living situations among baby boomers. The reason we focused on baby boomers was that their sheer number could create a great demand for long-term care, and attract considerable attention from society.

The survey identified four needs: ① I will choose how to live myself, ② I want to occasionally have a pleasant time with the family, ③ I want to interact with the community and friends, and ④ I need information about long-term care, and facilities available. This paper discusses these needs.

Key words : late-life living situations, four needs, baby boomers

はじめに

国の高齢社会白書によると、平成20年度、国内総人口に対する65歳以上の人口の割合を示す「高齢化率」は22.1%に達した。

また、65歳以上の高齢者のいる世帯についてみ

ると、2007（平成19）年の世帯数は1,926万世帯となっており、高齢者のいる世帯に占める単独世帯や夫婦のみの世帯をみると、増加傾向が続いている¹⁾。

高齢者を取り巻く家族の考え方にも変化がみられるようになった。例えば、家族といえども、個人の自由や権利が守られるべきであるという考え

方や、女性の社会進出や家長制度の衰退によって、長男や長女の嫁だけが親の介護を担うことが困難な状況が生じている。加えて、平均寿命が延びて高齢期が長くなるに従い、介護は以前よりも一層家族の負担となり、高齢者虐待などの原因となっている場合もある²⁾

高齢化に関する社会問題は、2015年に介護ニーズが急増するといわれている「2015年問題³⁾」が注目されている。なぜなら、昭和22～24年生まれのいわゆる「団塊の世代」と呼ばれる年代の人々が、2015年にはすべて65歳を迎えるからである。その数は約800万人とされている。

そのようななかで、医療保険・年金・介護保険などは、高齢者に厳しい改正が続いている。高齢者の多くは、自宅で最後まで暮らしたいと願っているが⁴⁾、家族に介護の苦勞をさせることにためらいもあり、介護保険施設への入所を申し込むことになる。しかし、高齢期がそのまま介護期ではなく、むしろ大部分は介護を必要としない高齢者である。「在宅」と「介護施設」だけではなく、さまざまな事情により在宅で暮らせない高齢者や、自立して生活しようとする高齢者の多様な住まいへの施策は、今後、ますます必要となるだろう。

高齢者の住まいに関する研究は、その形態に関するものや、高齢者自身への種々の調査、ソーシャルサポートなど、さまざまな研究がなされている。孫らは、老後の居住願望が、高齢者の日常活動によってその選択が異なってくることを指摘している⁵⁾。また、渡邊は、高齢者の共同住宅にとって、重要な事柄として、プライベートとコモンスペースの調和や住居者同士のかかわりが保てること、社会とのかかわりや地域に開かれた住居であることなど、個人と地域とが共存できるような条件の必要性について述べている。加えて、高齢化に伴って必然となる介護者の必要性についても指摘し、共同住宅を設立・運営するうえでのコンセプトを提言している⁶⁾。

和田は、20歳以上の人を対象にした老後の住まい方に関する調査において、老人ホームや高齢者住宅への入所希望は、若年者ほど多いこと、若い年代ほど、住宅を所有することや戸建住宅にこだわりがなくなることや転居や住み替えへの抵抗が少

ないという結果を得ている⁷⁾。住居への価値観は、時代とともに、今後とも変遷していくと考えられる。

神部らは、ケアハウス入居高齢者の生活満足度尺度の有用性に関する研究において、生活満足度の尺度構造として次の5つの因子を抽出している。1つには、入居者の経済状態、2つには、施設生活の快適さと身体心理的入居効果、3つには、他の入居者・友人との関係、4つには、家族親戚と施設職員との関係、5つには、主観的幸福感である。住まいとは非常に個人的なものであるため、その形態や希望する条件は千差万別であることは当然である。しかし、高齢になり、何らかの事情によって住まいとその形態を変化させざるを得ないことも出てくる⁸⁾。

高齢期の住まい方については、誰もがそれぞれに希望を持っている。しかし、それぞれの希望を実現するためには、必要になったときに考えていては準備に時間がかかると筆者は考えた。

そこで、団塊の世代である方も含めて60～70歳(2009年8月9日時点)の高齢者にヒアリング調査を行った。団塊の世代に注目したのは、その数の多さゆえに社会の関心を呼び、高齢化問題も注目されているからである。

その結果を得て、高齢者が自分らしく暮らすことのできる住まい方とは何を満たす必要があるのかという点を考察する。

1 高齢者のための住宅に関する施策

わが国で高齢者の住宅が注目されるようになったのは、1980年代後半からであり、建設省(現・国土交通省)と厚生省(現・厚生労働省)が協力し1987(昭和62)年からスタートしたシルバーハウジング⁹⁾や、都市基盤整備公団(現・都市再生機構)や地方住宅供給公社または一定の認可条件のもとでの民間事業者によるシニア住宅¹⁰⁾などがある。

1990年代になると、高齢者の住宅問題は、すべての人々にかかわる問題であると考えられ、一般的な住宅での「バリアフリー化」が進んだ。

住宅施策の主なものあげると、1995年には「長寿社会対応住宅設計指針¹¹⁾」が当時の建設省から

発表され、1996（平成8）年に住宅金融公庫（現・（独）住宅金融支援機構）が「バリアフリー住宅への基準金利適用および割増融資¹²⁾」を開始した。

2000年に入ると、介護保険法にもとづく在宅サービスの一環として住宅改修が位置づけられた。

これらの動きは、2000（平成12）年から施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）¹³⁾」、さらに単身者や高齢者のみ世帯の増加に対応して、高齢者の居住の安定策が求められ、2001（平成13）年4月に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が制定され、施策面での充実につながった。

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」は、民間賃貸住宅では貸主が高齢者を歓迎しない傾向があるなか、高齢であるという理由で入居を拒否しない「高齢者円滑入居賃貸住宅登録・閲覧制度」を創設した。これらの住宅は、「高齢者円滑入居賃貸住宅¹⁴⁾」等とされている。この登録を受けた賃貸住宅については「家賃債務保証制度¹⁵⁾」を受けることができ、高齢者が賃貸契約更新時の借り手と貸し手相互の不安の解消となっている。

さらに、安定的に高齢者の住まいを増やしていくために「高齢者向け優良賃貸住宅制度¹⁶⁾」が制定され、民間事業者が高齢者向けに配慮した集合住宅の建設をした場合には、一定の建設補助と家賃減額の補助が行われる。また、年金以外の定期的な収入の少ない高齢者が、自宅をバリアフリー化するときの資金の貸し付けを行い、高齢者が生存中は利息分のみを支払い、死亡時に住宅資産等を活用して一括償還することができる。

今後は、高齢者の資産活用（リバースモーゲージ¹⁷⁾）として、土地や住宅を担保にして生活資金の融資を受けられる制度なども考えられている。

また、まちづくりといった社会全体の環境整備面では、1994（平成6）年に制定された「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（ハートビル法）や2000（平成12）年「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）が制定された。2006（平成18）年に、この2つの法律を統合して、より総合的な

公共空間におけるバリアフリー実現のために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）が制定された。このバリアフリー法の成立とともに、駅や車両等公共交通機関、歩道、住宅や公共建築物、公園や施設の一体的な整備を推進でき、高齢者や障害者等の移動を安全なものにしている¹⁸⁾。

平成12年の介護保険法の施行により、高齢者向け住宅や医療、また社会福祉を目的とした高齢者施設の数が増え、その形態も利用者のニーズに応じて多様化が進んでいる。高齢者の身体的・精神的状況、資産、家族の意向など、個人によって代わってくるが、高齢期をどこで、誰と、どのように過ごすかが高齢期の人生をより豊かに生きるための大切な要素となってくる。

また、これから高齢期を迎える団塊の世代は、これまでの高齢者とは違った意識やライフスタイルを持つと考えられ、「持ち家」だけではなく、高齢期にふさわしい住宅への「住み替え」が選択されるだろう。

II 高齢期の「住まい」に関するヒアリング調査

1 ヒアリング調査の対象および方法

高齢期をどのように暮らしたいかについて、地域の自治会などの世話に積極的にかかわっている人（介護保険を利用している）2名、会社員1名、地域でボランティアをしている人2名にヒアリング調査を依頼した。年齢は60～70歳の方たちである。ヒアリングに際し、事前に研究の趣旨を説明し研究以外での使用はしないこと、名前などは特定できないような配慮をすることを話し同意を得た。インタビューの内容は、その場でメモをとった。

2 ヒアリング調査の方法

ヒアリングの方法は、対象者のご自宅を訪問して、下記の6項目に関する質問項目に答えていただいた。

- (1) どこに住みたいです。
- (2) なぜ、そこに住みたいです。

- (3) 誰と住みたいですか。
- (4) 援助が必要になったらどうしたいですか。
- (5) 自由な意見をお聞かせください。

3 ヒアリング調査の結果

ヒアリング調査の結果、対象者の高齢期の住まいに関する考えやこれからの暮らし方など、具体的に聞くことができた。

対象者の属性は下記の表にまとめた。

(1) Aさん（女性）

夫を亡くして以来、一人暮らしのAさん（67歳）は、比較的元気であるが、最近になり心身の衰えを感じ、将来について非常に不安になることが多くなった。子どもは同じ市内に嫁いでいるが、嫁ぎ先の両親と同居している。

Aさんは介護が必要になる前に、食事や生活支援サービスがついた住まいに移り安心を得たいと考えるようになった。しかし、長年住み慣れた今の地域から離れるのは不安なので、これまで同様友人とも交流のできる範囲で入所施設を探したいと思っていた。Aさんは高齢者向けの施設や住宅の資料を取り寄せたが、違いが分らず、以前夫のケアプランを担当していたケアマネジャーのいる事業所を訪れた。

Aさんは身の回りのことは自分でできるので、介護保険は利用できない。そこでケアマネジャーは、Aさんの自宅の近くにケアハウスがあり、評判も良いので見学に行くことを勧めた。Aさんは、そのケアハウスも含めて数か所の高齢者向けの住宅を見学し、子どもと相談の結果、67歳で自宅（マンション）を売却し、ケアハウス¹⁹⁾への入居を決めた。

Aさんが暮らすことになったケアハウスは、すべて個室でプライバシーが守られている。また24時間職員が常駐しているので、緊急時にも安心で

ある。何よりAさんにとって魅力だったのは経費が安いことだった。食事、家賃、事務費を含めて費用は月額約8万円程度（費用は利用者の前年度の所得による）である。食事は三食を食堂でとることになっていて、食事時間は決まっている。部屋には、小さいがキッチンもあり、簡単な調理ができるし、外食をすることもできる。入浴は大浴場を利用できるが、入浴時間はきまっている。施設内で利用できるクラブ活動もある。Aさんは、参加を希望しているが、後から入っていくことにためらいを感じている。

①どこに住みたいですか。

「出来るだけこれまで同様住み慣れた環境で住まいを探したかったです」

②なぜ、そこに住みたいですか

「長年住み慣れた今の地域から離れるのも不安だったし、やはり寂しい。家族の近くに居たかったし、古くからの友人とも交流のできる範囲です」

③誰と住みたいですか。

「子どもたちと暮らしたいけど、それぞれが自分のことに精一杯で、頼ることはできない。1人でいいけど、子どもの近くに住みたいです」

④援助が必要になったらどうしたいですか。

「そのために、食事や生活支援サービスが付いた住まいに移り安心を得たいと考えるようになったのよ。子どもの近くに住んで子ども夫婦や孫と時々食事などしたいと思っているの」

⑤自由な意見をお聞かせください。

「この年で家を整理して、住み替えるのは大きな決心が必要だった。もっと早くしていれば良かった。子どもの近くにいたかったし、子どもに負担をかけたくないと思っています。だから、施設で一日の食事時間や入浴時間が決まっていて、窮屈だけど集団生活なので我慢

対象	年齢	性別	世帯構成	世帯人数	配偶者	子ども数	同居	職業	収入
A	67	女	本人のみ	1人	無	2人	無	無	年金
B	70	男	夫婦・子ども	3人	有	1人	有	無	年金
C	66	男	夫婦のみ	2人	有	2人	無	無	年金
D	62	女	本人のみ	1人	無	1人	無	会社員	給与
E	60	女	本人・子ども	2人	無	1人	有	パート	給与

をしないとね。」

(2) Bさん (男性)

Bさん(70)とBさんの妻(65)は、駅からバスで20分の閑静な住宅地に住んでいる。Bさんは地域で長く民生委員をしており、親戚や親しい友人も多く地域でも信頼されている。子どもも車で10分のところに住んでいることからこの土地に住み続けたいと望んでいる。築40年になる自宅は、老朽化してきているが、Bさん夫婦は愛着を持っている。しかし、このまま自宅に住み続けるには体力が衰えてきた現在では不安があり、先ず、自宅の不便なところをチェックすることが必要だと考えるようになった。なぜなら、Bさんは昨年、脳梗塞を起こし入院し、日常生活はなんとか自立できているが左下肢に軽いまひが残ったからである。Bさんは、入院をきっかけとして妻と二人の老後を真剣に考えるようになった。

①どこに住みたいですか。

「この土地に住み続けたい。なによりここが好きなんやなあ」

②なぜ、そこに住みたいですか

「先祖代々の土地を守って、生きてきたし、子どもにこの土地を残してやりたいと思っている。地元の友達や、知り合いが多いしな。民生委員の仕事もしたい」

③誰と住みたいですか。

「長年連れ添った妻と2人で暮らしたい。妻にはずっと苦勞をかけているからなあ」

④援助が必要になったらどうしたいですか。

「ケアマネさんやヘルパーさん、ディサービスのお世話になっているよ。近所の人たちも声をかけてくれるし、ここに長く住んで知り合いが多くてよかったと思っているよ。だけど将来、妻も介護が必要になったら施設に入ることも考えている」

⑤自由な意見をお聞かせください。

「子どもが結婚してこの家に住んでくれたらなあと考えている。妻も同じ気持ちだよ。そのためなら、思い切って家を建て直すこともあるかな」

(3) Cさん (男性)

一年前にCさん(66)の妻(60)が脳梗塞で倒れ、3か月間入院生活を送った。その後、Cさんの妻は老人保健施設でリハビリテーションに励み、自宅に戻ることができた。しかし、後遺症として左半身に麻痺は残り、介護保険では要介護度2の認定を受けている。Cさんは献身的に妻の介護を行っているが、家事に慣れないこともあって、疲れを感じるようになっていた。

そこで、Cさんは妻と話し合った結果、「施設に入所したい」と妻のケアプランを担当しているケアマネジャーに相談した。Cさん夫婦の希望は夫婦一緒に部屋で、生涯そこで住み続けたいということだった。しかし、どちらかに介護が必要な場合、夫婦が共に入所できる施設は少なかった。また、他県に住んでいる子どもの近くに住みたいというCさんと、「子どもは当てにできないよ」「周りに知っている人が多く住み慣れた環境が良い」「土地勘がないところは外出に不安」というCさんの妻の意見は分かれた。

①どこに住みたいですか。

「子どもの近くに住みたいなあ。妻は、周りに知っている人が多く住み慣れた環境が良いというが」

②なぜ、そこに住みたいですか。

「やはり子どもの近くだと安心だから、それに近いほうが顔を見せてくれることも多いと思ってるね」

③誰と住みたいですか。

「妻は介護が必要になったことを負い目しているが、私はずっと一緒に暮らしたい」

④援助が必要になったらどうしたいですか。

「今も、介護が必要で、将来に不安があるので、二人一緒に入れる施設を探している。介護が必要な妻と、元気な私と一緒に入れる施設がないよ。そのためにチラシを集めたり、役所に聞きに行ったりしているが、良くわからんね。介護に疲れたとき、ケアマネさんから『いつでも声をかけてください』といってもらえるとほっとするよ」。Cさんは、介護の疲れをあまり表には出さないが表情はつらそうだった。

⑤自由な意見をお聞かせください。

「退職したら、二人で旅行や趣味をしようと思っていたが、二人でできることを探すよ。施設を選ぶなら、人として大切にされ、守られているという安心感がほしい。そのためなら、多少の出費は覚悟している」

(4) Dさん(女性)

Dさん(62)は現在も仕事を続けているが、生活を楽しみ、ボランティアにも積極的に参加をしている。数年前に夫に先立たれたが、夫の介護の経験から、これからのDさんの高齢期の住まい方をどうすればよいかと考えるようになった。ボランティアを通じて出会う友人たちとも高齢期をどのように過ごすか話し合うこともある。Dさんは都会にすむ子どもの近くに住みたいが、同居は望んでいない。高齢者のための住宅に住むことも視野に入れているが、集団での生活には規律もあり、生活時間など干渉されず自由に自分らしく住みたいと考えている。

①どこに住みたいですか。

「住みやすいところで施設も充実しているなら、住み替えてもいいかなあと考えています。でも余り高いと無理かもしれません」

②なぜ、そこに住みたいですか(Dさんに関して)

は住み替えてもいいかなという答に対して、それはなぜですかと質問した。
「ここにはもう家族はいないし退職したら、娘夫婦の住んでいる町の近くに引っ越そうと思っています」

③誰と住みたいですか。

「姑や夫を見送り、役目を果たしたので1人で自由に自分らしく暮らしたいわ。でも夜なんかは人の気配が欲しいと思うときがあります」

④援助が必要になったらどうしたいですか。

「まだ、今は元気だから正直ピンときません。だけどそろそろ準備をしないといけないのよねえ。いろいろな情報が欲しいです。孤独死は嫌だしね。娘には介護の苦勞はさせたくないです」

⑤自由な意見をお聞かせください。

「ずっと仕事をしてきたから、これからは友達

と楽しもうと思っています。まだ元気なので、ボランティアを通して、何か人の役に立ちたいです。でも一人の時間も大事にしたい。年寄りだから、おとなしくしろといわれるのは反発するわ。わがままだから私は。これからの時期を安心して暮らすためには、住み替えも含めていろいろな情報が欲しいです」

(5) Eさん(女性)

民間アパートの3階に住んでいるEさん(60)は、10年前に離婚をして以来、一人息子(33)と支えあって暮らしてきた。Eさんは週5日のパートの仕事をしながら、近隣の一人暮らしの高齢者の安否確認のボランティアをしている。明るく世話好きで友人が多く、友人たちと水泳やカラオケを楽しんでいる。近年の不況により一人息子は仕事をやめ、現在も求職中である。Eさん自身の老年期については、まだ差し迫った状況にはない。

①どこに住みたいですか。

「ここに住み続けたい。でもお隣のおばあちゃんを見ていると、年を取ったらエレベーターのある建物のほうがいいやろうなと思うわ。いつも階段で会うと声をかけたり、荷物を持ってあげたりするんだけど」

②なぜ、そこに住みたいですか。

「だって周りに沢山友だちいるし、お互いに助け合っていききたい。駅も近いしね。ここは物価が安いと違う？」

③誰と住みたいですか。

「子どもと暮らしたいけど、結婚をしたらねえ。子どもに迷惑かけたくないしね」

④援助が必要になったらどうしたいですか。

「うーん、ねえ、できるだけ自分でやりたい。本当に大変になったらヘルパーさんに助けてもらおうかな。」

⑤自由な意見をお聞かせください。

「私は、パートで働いているから、老後のことを思うと、不安になることもあるよ。でもくよくよしても始まらないし、有料老人ホームなんて高くとても入れないし、年金が少のうでも安心して暮らせる施設はないのかなあ」

Ⅲ 考察

ヒアリング調査の結果、①住まい方は自己で選択する、②家族とは、時々楽しい時間を送りたい、③地域や友人と交流したい、④介護や施設などの情報が欲しい、の4点が明らかになった。これらの点について考察したい。

1 住まい方の選択について

住まい方は、大きく二つに分けることができる。一つは在宅で暮らしたい、もう一つは必要な時期になったら高齢者用の住宅に住み替えたいである。

Bさんは、在宅での暮らしを希望した。Bさん夫妻が、在宅で暮らすためには、身体の状態にあわせて現在の住宅環境を整備する必要がある。身体の機能がおとろえてくると、小さな段差につまずいたりするなど、家の中に危険や不便な部分が多くなる。住宅改修を考える前に、寝室を2階から1階に移し、家具の配置を変えて室内を移動しやすくすることを提案した。

住宅の改修には介護保険制度や、市町村の住宅改修助成事業を利用することができる。(市町村によっては廃止のところもある)住宅改修に関しては同居の息子(35)の意見を聞き、話し合っただけで了解を得た。

これからもこの家で、できるだけ長く安全に安楽に暮らしたいというBさん夫妻の希望でケアマネジャー、理学療法士、工務店の建築士からは、それぞれの専門性を生かした活発な意見が交わされ、Bさん夫妻、家族の了解のもとに身体状況に合わせた、トイレ、洗面所、浴室の改修を行なわれた。同時に、ケアマネジャーは地域で利用できる高齢者に対するサービスの情報を集めた。

また、「いずれは子どもとの同居を考えている」Bさん夫妻は、子ども世代の生活のスタイルを尊重した生活をしたいと希望している。なかには子どもとの同居がうまくいかなくなる例もあるからである。

必要な時期になったら高齢者用の住宅に住み替えたいについては、対象者のなかで自立できているうちに住み替えたい、介護が必要になってから

住み替えたいという意見があった。

自立できているうちに住み替えたいDさんには、有料老人ホーム、シルバーハウジング、グループリビング²⁰⁾、コレクティブハウジング²¹⁾などの情報を提供した。

高齢期の新たな居住形態として、少人数の高齢者が一つの住宅内で、互いに支えあって共同生活をする住まい方としてグループリビングが目まわっている。

松原(2005)は「グループリビングの特徴に伴う利点として、高齢者向けの住宅や施設と比較した場合に、グループリビングは少人数で、各自の個室と共用スペースを持っていることが特徴である——中略——そこには共同生活の中で各自が自立しながらも互いに助け合っただけで暮らすという理念が存在している。緊急時や困ったときに可能な範囲で協力し補い合うという生活が、孤独感を払拭し、独居などでは望み得ない安心感をもたらしている」とし、問題点としては「共同生活では、価値観や生活習慣の違いから起こるトラブルが入居者間の関係を悪化させることもある」としている²²⁾。また、近藤ら(2002)は、グループリビングは「よくも悪くも経営者や中心となる人物によって入居者の生活が左右されるのが現状である。入居者の高齢化が進めば、介護や医療など専門機関との連携も不可欠になる」としている²³⁾。

コレクティブハウジングについて、小谷部(2004)は「個人や家族の自由でプライバシーのある生活を基本に複数の世帯が日常生活の一部を共同化して生活の合理化をはかり、共用の生活空間を充実させ、そのような住コミュニティを居住者自身がつくり育てていく」住まい方としている。どちらも住人の「自立」と「参加・共生」をめざしているが、コレクティブハウジングは多世代が対象となる²⁴⁾。

また松原は「既存の高齢者向けの住宅・施設施策ではニーズを満たすことができない人々がいる」ことも指摘している。

施設か在宅の選択のみでなく、自立して地域に参加できるこの時期は、このような中間的な集合住宅の形態を選ぶこともよいだろう。

次に、介護が必要になったときの選択肢として、

医学的管理が必要な高齢者であれば、介護療養型医療施設²⁵⁾、認知症の症状があれば、認知症対応型グループホーム、介護が必要であれば、特別養護老人ホームなどがある（待機者が多い。個室化が進んでいるが、まだ4人部屋も多くみられる。要介護Ⅰから入所できる）。費用が高くなってもサービス重視とするなら介護付き有料老人ホームもある。

Eさんは、この地域に住み続けたいが、今の生活に精一杯で高齢期について考える余裕はない。この地域に経済的に負担の軽い施設があればよいのとといった意見を持っている。

個人の持っている資金によって、高齢者向け施設の選択が違ってくる。

2 家族との時間について

高齢者の子どもとの同居は減少しているが、子どもは依然として心の支えになっている。

高齢者の心の支えとなっている人についてみると、平成20（2008）年度高齢白書においても、子どもを挙げる人が過半数を超えている。また、子どもや孫との付き合い方について、60歳以上の高齢者の意識をみると、子どもや孫とは、「いつも一緒に生活できるのがよい」の割合が低下するなど、以前に比べると、より密度の薄い付き合い方でもよいと考える高齢者が増えている²⁶⁾。

上野は「家族を中心に自分の人生設計を立てることは、超高齢社会には、間尺に合わなくなってきた。『家族の世紀』とは、子どもをたくさん産んで親業にあけくれているあいだに一生が終わり、配偶者に先立たれたあとの長い老後など考えなくてもすんだ人口学的近代の過渡期にだけ、成立した現象だといってもよい」としている²⁷⁾。人生80年時代といわれて久しいが、少子化の時代では、子どもと暮らすより、夫婦で暮らす時間のほうが長いことになる。

対象者も、家族の近くに住みたいという意見は多いが、同居をしたい意見は少なかった。

AさんとDさんも、子どもと暮らしたいけれど、それぞれの生活を重視し、頼ることはできないとしている。また同居を希望するBさん夫妻も、長年連れ添ったBさんとの生活を最優先と考えてい

る。しかし、いずれも時々、子ども家族と時間を過ごすことが何よりも楽しみであるとしている。

また高齢期の住まいを決定するときには、住宅を改修するときも、住み替えをするときも家族の意見が大きな割合を占めている。Aさんがケアハウスに入所するとき、自宅の処分に関して、子どもと十分な時間をかけて話し合った。Bさんも住宅改修については、家族からトイレや浴室が若い者には使いにくいとして反対もあったが、最終的に了解を得た。

3 地域や友人と交流について

対象者は、いずれも趣味やボランティアを通じて積極的に楽しもうとしている。その背景に「地域で、役立ちたい」「周りに知っている人が多く住み慣れた環境がいいし、土地勘がないところは不安だよ」「ここに長く住んで知り合いが多くてよかったよ」など、地域のなかで友人たちと高齢期を助け合いながら暮らしたいという希望がある。

60歳以上の高齢者がボランティアを含む社会参加活動に参加状況をみると、59.2%が何らかの活動に参加している。10年前に比べて15.5%増加している²⁸⁾。

一方、高齢者がかかえている将来の日常生活への不安は、「多少不安を感じる」が53.8%となっており、「とても不安を感じる」14.1%を合計すると、67.9%とほぼ3人に2人の割合である。その理由は、「自分や配偶者の健康や病気のこと」が71.7%と最も高く、次いで「自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になること」51.8%、「生活のための収入のこと」31.3%の順となっている。高齢者の多くが介護や病気、一人暮らしの孤独に対する不安を持って生活していることがわかる²⁹⁾。

このような不安を支えるうえでは、行政のサービスもさることながら、高齢者自身の取り組みも大切である。高齢者が地域に積極的に参加し、自分のできる範囲で友人や近隣との交流を始め、それが相互の助け合いやボランティア活動になっていけば、地域のなかで役割や生きがいを見出すことができる。

社会参加をしている高齢者が最も力を入れた活

動に参加した時期は、「退職してから」「子どもが自立してから」など、退職と子どもの自立や子育ての終了が大きなきっかけとなっていることが明らかになっている³⁰⁾。

Dさん、Eさんがボランティア活動を始めたのは、50代後半からで、家族の介護が終ったり、子どもが結婚したりという大きな変化を経験したのちに、積極的に社会に出ている。彼女たちは、社会参加をすることによって大きな満足感を得ている。

また筆者の経験であるが、高齢者と話をする機会があると、特に男性が介護をしている場合、日々の孤独や介護の疲れを、余り口にしないことが多いのに驚かされる。ケアマネジャーとして、「言ってもムダだ」と一人で悩みを抱え込んで、精神的に参ってしまわないように、ただ話を聞いてくれるだけのボランティアの訪問なども重要と感じている。

CさんやDさんのように何か地域のなかで役に立ちたいと考えている人と「話を聞いてくれるだけでもよい」という人とをつなぐ役を担う人材が求められる。

4 情報について

Aさん、Bさんは高齢期の住まいについては、ケアマネジャーに情報をもとめた。

Cさんも「介護が必要で、将来に不安があるので、二人一緒に入れる施設を探している。介護が必要な妻と、元気な私と一緒に入れる施設がないよ。そのためにチラシを集めたり、役所に聞きに行ったりしているが、良くわからんね」とケアマネジャーに相談している。Dさんは「これからの時期を安心して暮らすためには、住み替えも含めていろいろ情報が欲しいです」と不安そうに話し、Eさんは、「有料老人ホームなんて高くとても入れないし、年金が少のうでも安心して暮らせる施設はないのかなあ」と真剣な顔つきになった。

高齢者向けの住まいや施設は種類が多く、いざ高齢期になり、不便や不安を感じてから住み替え先を探そうと思っても、なかなか自分にあった住まいを決めることは難しい。なぜなら、情報を整理できていない高齢者は混乱を起こすからである。

ケアマネジャーは介護福祉施設、在宅サービスのほかにも、高齢者向け住宅の情報、入居のための必要額、提供する事業者のサービス内容に関する情報、そこで介護が必要になったとき対応できる生活支援・身体介護等のサービスの提供があるか、そこでの生活を見学できるのかなどの情報を分りやすく提供することが重要である。

さらには、駅や病院やスーパーが近くにあるのかといった日常生活の情報や、自立度が高い高齢者には、共通の趣味や生きがい活動を通して人間関係や生活を豊かにするための情報も必要であろう。

高齢期の住まい方を概観してきたが、対象となった高齢者は、高齢期においても、主体的で行動的な生活を送っている。対象者は、それぞれが自分の住まい方を自己の責任で選ぼうとしているが、高齢者の一人ひとりの価値観や家族・経済状況、心身状況などによって選択基準は違ってくる。しかし、さまざまな住まい方を選び、また時期によってその住まい方を変えることができるのは高齢期の生活を豊かなものにできるのではないだろうか。

高齢期の住まい方を具体的にイメージできるような支援システムが必要である。

しかし、高齢者向け住宅は建物であるから、大切なことはそこでどのように暮らすかであろう。対象者が共通して重要なものとしているのが、自分らしく生きがいを持って生きたいということである。

これは高齢者が一人で望んでもできるものではない。また行政サービス（医療・保健・介護の専門家の連携）がどのように整備されても不可能である。そこに地域住民の協力が必要となってくる。制度では支えることが出来ないような高齢者の楽しみや生きがいといった心の支えをできるのが地域住民のボランティアの特徴である。

2015年には団塊の世代と呼ばれた人々が、高齢者の仲間入りをする。高度成長とともに育ってきた団塊の世代の高齢期の生き方が、その数の多さとともに社会の関心が集まっている。

厚生労働省は「安心」と「希望」のある超高齢社会を実現するために、2025年を見据えて取組むべ

き施策を提言した。そのなかで厚生労働省は、意欲のある地域の高齢者や住民が、主体的・積極的に活動するコミュニティ・ビジネスや互助事業などを育成し、その「キーパーソン」となる「コミュニティ・ワーク・コーディネーター（仮称）」³¹⁾を一般公募するとしている。主体的な住まい方をしようとする高齢者を、高齢者を取り巻く住民との交流や相互扶助で支える。その「キーパーソン」を団塊の世代が担えないだろうか。建築、社会保障、教育、金融その他さまざまな分野で活躍してきた団塊の世代の能力をうずもれさせるのは大きな損失である。その広がりや、悪徳な訪問販売や犯罪から高齢者を守り、高齢者の孤独を支えるものになるだろう。「団塊の世代」にとっても、高齢期に社会のなかで自分が必要とされているという存在感を持つことができる。これから介護が必要となる団塊の世代が、今、元気に前向きになってできることを地域に還元し生きている姿をみせれば、その多さゆえに、これからの若い人々に伝わるものがあるはずである。

高齢者の住まい方を支援するのは、自分たちで自分たちの町をよくしていこうとする力である。その力を組織化していくためのシステムを高齢者・住民・行政・社会福祉専門職が共に話し合い連携していくことが望まれる。この協働関係が、高齢者の主体性への支援となるのではなかろうか。

終わりに

今回は調査対象者が少なかったため、一般化することはできなかった。また経済的理由や、家族との関係において、生活に適した住まいを選択すらいけない高齢者がいることも忘れてはならない。さらに、今後は日常生活において自立をしている高齢者や軽度の要介護と認定をされている高齢者や、すでに高齢者住宅に入所されている高齢者とともに、60歳以下の若い世代にも調査の対象を広げたい。厳しい不況の中で、フリーターやリストラされた人たちは、厚生年金や国民年金に未払いの期間が生じ、将来の年金の額や高齢期の生活に影響する。若い世代の高齢期の住まい方についても研究を深めたい。

注

- 1) 平成 21 年版高齢社会白書によれば、65 歳以上の高齢者のいる世帯の内訳は、「単独世帯」が 433 万世帯（22.5%）、「夫婦のみの世帯」が 573 万世帯（29.8%）、「親と未婚の子のみの世帯」が 342 万世帯（17.7%）、「三世帯世帯」が 353 万世帯（18.3%）となっている。
- 2) 平成 19 年度に、全国の市町村等において、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく調査結果参照、高齢者虐待についての対応状況等を把握するため、昨年度に引き続き、全市町村（特別区を含む。19 年度末 1,816 団体）及び都道府県を対象とした調査を実施した。そのなかで虐待の相談や通報を受けたなかで「高齢者虐待の事実」が認められた件数は、養護者によるものが 1 万 3273 件あり、養介護施設従事者等によるものが 62 件であった。
- 3) 平成 15 年 3 月、厚生労働省老健局長の私的研究会より発表された「2015 年の高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて～では昭和 22 年から 24 年生まれのいわゆる「団塊の世代」が、全て 65 歳以上になる 2015 年を高齢者介護の転換期としている。高齢人口の更なる急速な増加や認知症高齢者の増加が大きな課題となるこの年を「2015 年問題」と呼んでいる。「高齢者に対する支援と介護保険制度」124 頁参照。
- 4) 内閣府における平成 17 年度「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」によると自分の身体が虚弱化したときに住まいをどのようにしたいと思うかについてみると、「現在の住居に、とくに改造などはせずそのまま住み続けたい」が 37.9%と最も高く、次いで、「現在の住宅を改造し住みやすくする」が 24.9%、「介護を受けられる公的な特別養護老人ホームなどの施設に入居する」が 17.9%の順となっている。高齢者の 62.8%が現在住んでいるところに引き続き住みたいとしている。
年齢別にみると、75 歳以上では、「現在の住居に、とくに改造などはせずそのまま住み続けたい」とする割合が高く、年齢が低くなるほど「現在の住宅を改造し住みやすくする」の割合が高くなっている。また、「公的なケア付き住宅に入居する」の割合も年齢の低い層で比較的高くなっている。
- 5) 孫京廷・宮本順三・山崎敏（2004）「老後の居住願望として中心市街地・郊外の選択と日常活動の関係―樹形モデルを用いた磐田市と宇部市での分析―」『日本建築学会計画系論文集』第 581 号、75 - 82 頁参照。
- 6) 渡邊 薫（2001）「高齢者のための共同住宅における生活援助システムのあり方について考察 I」『静岡県立大学短期大学特別研究報告書—44』1 - 9 頁参照。
- 7) 和田佳名子（2006）「グループリビング思考の高齢者予備

- 軍の特性——高齢期の住まいと暮らしに関する調査を通して——」『京都女子大学生生活福祉学科紀要』第2号、35 - 49頁参照。
- 8) 神部智司・岡田真一(2005)「ケアハウス入居高齢者の生活満足度の有用性に関する研究—信頼性と妥当性の検証—」『生活科学研究誌』Vol.4、223 - 230頁参照。
 - 9) 住宅政策と福祉政策の連携により、高齢者の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と、ライフサポートアドバイザー(LSA、生活援助員)による日常生活支援サービスの提供をあわせて行う高齢者世帯向けの住宅である。
 - 10) 都市基盤整備公団(現・都市再生機構)や地方住宅供給公社または一定の認可条件のもとでの民間事業者が供給する住宅で、高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様の採用、生活を支援するための施設設置、サービスの供与、終身年金保険の活用等による入居時の一時払い方式等の高齢者の住生活の安定・向上し資する措置を講じた住宅。シルバーハウジングと異なる点は、フロントサービス相談も行い、併設施設から介護サービスを受けられることである。『福祉住環境コーディネーター検定試験1級テキスト』111頁引用。
 - 11) 加齢等による身体機能の低下や障害が生じた場合にも基本的にそのまま住み続けることができるような住宅の設計について指針を示すことにより、高齢社会に対応した住宅ストックの形成を図ることを目的とする。
 - 12) 床面積175㎡以下の、公庫(現・住宅金融支援機構)定めるバリアフリー基準を満たす新築・中古戸建住宅、新築・中古マンション、建売住宅、公庫(現・住宅金融支援機構)融資付分譲住宅を購入するか、リフォームを行う場合、割増融資を受けられ、かつ優遇金利である基準金利を適用できる。
 - 13) 住宅に関するトラブルを未然に防ぎ、そして万一のトラブルの際も消費者保護の立場から紛争を速やかに処理できるよう、平成11年通常国会において「住宅の品質確保の促進等に関する法律」が制定された。
 - 14) 高齢社会の急速な進展のなか、高齢者単身世帯等の増加が見込まれる一方、大家の家賃滞納等への不安のため、高齢者の民間賃貸住宅への入居が敬遠される傾向にある。このため、高齢者の入居を拒否しない賃貸住宅の登録・閲覧制度を創設し、高齢者に必要な賃貸住宅情報の提供体制を整備するとともに、当該賃貸住宅について、滞納家賃の保証制度を実施することにより高齢者の円滑な入居を支援する。前掲注3) 110頁参照。
 - 15) 高齢者が、高齢であり保証人も無いため賃貸住宅への入居を断られることがないように、家賃を保証する制度。賃貸住宅の経営者には家賃の不払いの心配がほとんど無くなり、安心して高齢者を入居させることが可能となる。「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、平成13年10月に国土交通大臣から(財)高齢者住宅財団が高齢者居住支援センターとして指定され業務を行っている。前掲注3) 110頁参照。
 - 16) 増大する高齢者世帯の居住の安定を図るため、都道府県知事の認定を受けた民間事業者等が提供する賃貸住宅であって、バリアフリー化など高齢者の身体特性に配慮した建築仕様・設備の良質な賃貸住宅を、60歳以上の単身・夫婦世帯等を入居対象に、民間活力を活用して供給促進するための制度である。前掲注3) 112頁参照。
 - 17) 既に保有している住宅を担保に毎月一定額の融資を受けるローンで、返済はせず借入者の死亡時に住宅を処分して返済資金にあてるものである。しかし、リバース・モーゲージ固有の「長生きリスク」や「不動産価格下落リスク」「金利変動リスク」のため、とりわけバブル崩壊以降は不動産価格リスクの懸念から利活用が減少した。前掲注10) 150頁参照。
 - 18) 住宅施策面では、東京商工会議所(2005)『福祉住環境コーディネーター検定試験1級テキスト』東京商工会議所経営支援事業部検定センター 4-5頁より引用。
 - 19) ケアハウスは60歳以上で身体状況、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅での生活が困難な高齢者を低額な料金で入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与する施設である。前掲注10) 112頁参照。
 - 20) 高齢者が加齢による身体機能の低下を補うため、互いに生活を共同化・合理化して住まう一定の居住形態である。また、強い理念の下に気の合った仲間と暮らす方法を自分たちで開発しようと、「バリアフリー高齢者住宅研究会」から出発し、「高齢者グループリビングCOCO湘南台」へと実験を進めてきた西條は、グループリビングを「地域の暮らしをすすめる共同の小規模家庭生活」としている。前掲注10) 128頁引用。
 - 21) 個人の住宅部分とは別にダイニングキッチンやリビングなど居住者同士が交流し支えあう共同の空間を備えた集合住宅(公営住宅等)である。前掲注10) 128頁引用。
 - 22) 松原多穂子(2003)「高齢期における新しい居住形態の必要性和その課題——グループリビングに関する意識調査と実態調査より——」『人間福祉研究』6号、81 - 99頁引用。
 - 23) 近藤恭代・大江守之(2002)「高齢者グループリビングに関する基礎的研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集』345 - 346頁引用。
 - 24) 小谷部育子編著(2004)『コレクティブハウジングで暮らそう——成熟社会のライフスタイルと住まいの選択——リハビリテーション医学』丸善株式会社10 - 11頁引用。
 - 25) 介護保険施設の一つである「介護療養型医療施設」は、

2012年3月末で廃止となる。

- 26) また高齢者の心の支えになっている人についてみると、2005（平成17）年度においても、子どもを上げる人が過半数を超えており、高齢者にとって子どもが心の支えとなっている。60歳以上の高齢者の別居していることの接触頻度についてみると、「週1回以上」（「ほとんど毎日」、「週に1回以上」の割合の合計）46.8%（男性44.7%、女性48.5%）であるのに対し、「月に1～2回以下」（「月に1～2回」、「年に数回」、「ほとんどない」の合計）は53.2%（男性55.3%、女性51.5%）と、前者の割合が低くなっている。諸外国と比べても、わが国の高齢者は別居している子との接触頻度が低いものが多くなっている。子どもや孫との付き合い方について、60歳以上の高齢者の意識をみると、2005（平成17）年度において、子どもや孫とは、「いつも一緒に生活できるのがよい」が34.8%、「ときどき会って食事や会話をするのがよい」が42.9%となっている平成21年版高齢社会白書参照。
- 27) 上野千鶴子（2002）『家族を容れるハコ 家族を超えるハコ』平凡社、31頁引用。
- 28) 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成20）。
- 29) 内閣府「平成16年度 高齢者の日常生活に関する調査」。
- 30) 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（平成20）。
- 31) コミュニティ・ワーク・コーディネーター（仮称）は、年間300人（10年間で3,000人）輩出することし、それぞれの地域において、地域の創意工夫を生かした「場」づくりに積極的に取組む。地域の高齢者が「求めていること」と「できること」を結びつけるために、地域の組織との連携、地域の助け合い活動等住民参加サービスの構築等の幅広い活動を行う。厚生労働省「安心と希望のビジョン」引用。

参考文献

- ・石東直子+コレクティブハウジング事業推進応援団（2000）『コレクティブハウジングただいま奮闘中』学芸出版社。
- ・稲垣美佳子（2002）「高齢者のグループ・リビングの有効性について——被災地（神戸市長田区）からの示唆を指標として——」『立教大学福祉学部紀要』第4号、19 - 35頁。
- ・上野千鶴子（2002）『家族を容れるハコ 家族を超えるハコ』平凡社。
- ・小谷部育子編著（2004）『コレクティブハウジングで暮らす——成熟社会のライフスタイルと住まいの選択——リハビリテーション医学』丸善株式会社。
- ・岡本久子（2009）「介護保険制度の住宅改修におけるケアマネジャーの役割」『花園大学研究紀要』93 - 103頁。
- ・神部智司・岡田進一（2005）「ケアハウス入居高齢者の生活満足度の有用性に関する研究——信頼性と妥当性の検証——」『生活科学研究誌』Vol.4、223 - 230..
- ・近藤恭代・大江守之（2002）「高齢者グループリビングに関する基礎的研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集』345-346頁。
- ・西條節子（2003）『10人10色の二次のマーチ 高齢者グループリビング [COCO 湘南台]』生活思想社。
- ・西條節子（2007）『在宅ターミナルケアのある暮らし 続・高齢者グループリビング COCO 湘南台]』生活思想社。
- ・島村八重子・寺田和代（2005）『家族と住まない家 血縁から暮らす縁へ』春秋社。
- ・孫京廷・宗本順三・山崎敏（2004）「老後の居住願望として中心市街地・郊外の選択と日常活動の関係——樹形モデルを用いた磐田市と宇部市での分析——」『日本建築学会計画系論文集』第581号、75 - 82頁。
- ・東京商工会議所（2005）『福祉住環境コーディネーター検定試験1級テキスト』東京商工会議所経営支援事業部検定センター。
- ・東京商工会議所（2006）『福祉住環境コーディネーター検定試験2級テキスト』岩波書店。
- ・福島安紀（2009）「グループリビングという選択 家族に頼らず、自分らしく暮らす対の住み家の新しいかたち」『中央公論』4月号、216 - 223頁。
- ・松原多徳子（2003）「高齢期における新しい居住形態の必要性とその課題——グループリビングに関する意識調査と実態調査より——」『人間福祉研究』6号、81 - 99頁。
- ・山口健太郎・森下 満（2007）「地域開放型グループリビングにおける交流の居住実態と居住者意識——札幌市の九十郎ハイムを事例として」『日本建築学会北海道支部研究報告集』No.80、295 - 298頁。
- ・渡邊 薫（2001）「高齢者のための共同住宅における生活援助システムのあり方について 考察Ⅰ」『静岡県立大学短期大学部特別研究報告書—44』1 - 9頁。
- ・和田佳名子（2006）「グループリビング思考の高齢者予備軍の特性——高齢期の住まいと暮らしに関する調査を通して——」『京都女子大学生生活福祉学科紀要』第2号、35 - 49頁。